

## 令和7年度 部活動入部について

### 部活動入部心得

**<目的> 興味関心を持ち、自らの意志で積極的に参加する活動を大前提とする。**

### <規約>

- (1) **原則として3年間続けること。3年間続けられるかどうか、仮入部を必ず行い、保護者と相談の上、入部を決めること。**
- (2) **大前提として、顧問の先生、部活動指導員、外部指導員の方の指示をよく聞くこと。先生方は時間を作って指導に当たっているため、生徒のみなさんも理解して活動に取り組むこと。**
- (3) 部活動は、授業・委員会・学級活動・清掃などを完全に終了してから参加すること。
- (4) 更衣は体育館1階の更衣室または**各部活で指定された場所**を使用し、荷物などは活動場所に必ず持っていくこと。教室内・更衣室内に置かない。
- (5) 活動時の服装は、体育着または各部で認められた物とする。
- (6) 活動時間は厳守すること。(※平日の活動時間は原則2時間)  
**(完全下校時間：年間を通して18時。18時には北門を出ること。)**
- (7) 朝練習は行うことができる。顧問の先生の指示の下、実施の有無、時間、活動場所は各部で決めること。練習終了後は、更衣を済ませ、8：25までに自席に着席すること。
- (8) **定期考査一週間前は活動停止**とする。ただし、公式戦が近い場合、顧問が職員打ち合わせで了解を得た場合のみ、特別に活動が許可される(生徒下校完了17：30厳守)。
- (9) **会議のある日は再登校16時以降の活動**とする。再登校が難しい場合(家が遠いなど)は顧問へ事前に申し出ること。(再登校時刻より前には登校しないこと。 ※16時に北門を通過)
- (10) **顧問が不在の場合は原則として活動できない。**ただし、顧問の先生から他の教員に代理顧問をお願いしている場合は活動できる。
- (11) **保健室を授業中に利用し休んだ場合、その後の体調が回復したら部活動への参加は認める。**  
**また、家庭の都合や通院などで登校が遅くなってしまう場合や別の教室で授業を受けた場合も参加を認める。ただし、明らかに体調不良の場合は、部活動に参加せず休養をとること。**
- (12) カギ類は原則として持ち出しを禁止とする。ただし、顧問の先生の許可を得た場合は、部活動の責任者(部長・副部長など)が取り扱うことができる。
- (13) 活動の際の飲み物は、**水道・水筒使用のみ認められる。**ペットボトルや缶類は認められない。中身はお茶類・スポーツドリンクのみ。部として用意するもの(健康上必要と認められる)は顧問の先生が判断し、責任をもって取り扱う。

- (14) 活動終了後の片付けは、責任をもって行うこと。  
(グラウンド整備、戸締まり・電気・戸締まり、ボール、その他の器具などを確認)
- (15) 下校時の寄り道・買い食い・飲食・立ち話などは禁止する。
- (16) 休日や長期休業中に活動場所で食事を摂る場合には、ゴミの管理、後始末を徹底すること。
- (17) 対外試合は服装・言動・マナーに十分注意すること。
- (18) 兼部に関しては I組バスケットとI組文芸部の間でのみ可とする。
- (19) 各部員は学校のルールを守り、蓮中生として自覚を強く持つこと。
- (20) 活動日・時間はきちんと確認し、保護者にも周知すること。
- (21) 特別な理由が認められた場合、退部することができる。顧問、学年担当の先生の意見を聞き、保護者の同意を得た上で、退部届を顧問の先生に提出する。(退部届は先生から受け取る)。
- (22) 上記(21)の通り退部手続きを経て、新規に入部したい場合、入部しようと考えている部活の顧問の先生に意思を伝えること。その場合、仮入部期間を設ける。その期間内に、顧問の先生の設定した日数を必ず参加し、保護者、先生方と相談し、入部する場合には新たに入部届を提出すること。
- (23) 部活動を引退した3年生の参加は、学年担当の先生に相談し、保護者、顧問の先生の許可が得られれば認められる。
- (24) 今年度発足した部活動が、来年度の一年生を募集するとは限りません。

★ **以上の部活動規約を必ず守ること。この規約に従わない者については、一定期間の活動停止期間をおく場合もある。大会などに出場できなくなる場合もあることを念頭に置いて活動してください。**